

(案)

巴峡三次かわまちづくり計画

令和6年2月

広島県三次市

目 次

1	市町村及び河川の概要	1
2	かわまちづくりの方針	2
3	ソフト施策の個別施策計画書	8
4	ハード施策の個別整備計画書	11
5	維持管理計画書	17

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要	
①都道府県名	広島県
②市町村名	三次市
③人口	48,754 人（令和 6 年 1 月現在）
④面積	778.18 k m ²
■三次市の概要 広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置する、人口約 4 万 9 千人の都市である。 中国縦貫自動車道と中国横断自動車道尾道松江線の 2 本の高速道路をはじめ、複数の国道や鉄道が交わる中国山地における交通の要衝となっている。	
2. 河川の概要	
■江の川の概要 広島県山県郡北広島町阿佐山に水源を発し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川が合流し、島根県の江津市において日本海にそそぐ、幹川流路延長 194km、流域面積 3,900km ² の一級河川である。	
①これまで実施済みの関連施策 ・桜づつみモデル事業（一級河川江の川水系西城川 西城川右岸 平成 7～8 年） 広島県では第 1 号で認定された。都市計画道路旭町通り線の整備に伴い、堤防天端の堤内側に桜の植樹を行った。現在、春先には多くの花見客が訪れている。 ・河川の安全利用のための護岸整備（一級河川江の川水系馬洗川 馬洗川左岸 平成 13 年） 三次市の夏の風物詩である「三次の鶉飼」をより充実させ、にぎわいを創出するために、利用者の安全確保・安全な運航に係る護岸を整備した。 ・河川堤防照明設置事業（三次市）（一級河川江の川水系西城川、馬洗川 西城川右岸、西城川左岸、馬洗川左岸 平成 22 年） 堤防天端が、散策やウォーキング、通勤通学などで日常的に市民に利用されており、更に市民の健康づくりを推進し、夜間・早朝の安全性を高めるために街灯を整備した。 ・八次水辺の楽校（畠敷箇所水辺の楽校）整備事業（国、三次市）（一級河川江の川水系馬洗川右岸 平成 25～26 年） 子どもたちが自然体験活動など安全に水辺を利用できるよう、国が高水敷の広場整備、護岸整備、市が東屋、トイレを整備した。 完成後は、「八次・すい・すい広場」と命名され、子どもたちの環境学習や地域のイベント等に利用されている。 ・三川合流部周辺箇所水辺整備（国、三次市）（平成 29 年度～令和 3 年度） 三次市街地や市街地周辺の歴史的街並みなどの観光拠点と、これまでに整備した水辺拠点（親水公園、水辺の楽校等）を結ぶ河川管理用通路や親水護岸などを整備した。	

各整備内容は以下の通り。

- ・護岸整備（国）（一級河川江の川水系馬洗川左岸、江の川右岸 平成 30～31 年）
市民や観光客が水辺からの河川景観を楽しめるよう、階段護岸や坂路を整備した。
- ・桜づつみ整備（国、三次市）（一級河川江の川水系馬洗川右岸 平成 30～31 年）
三川合流部の魅力的な河川景観を向上させ、三次市の新たな観光名所となるよう整備した。国が植樹スペースを整備し、市が 8 種類 22 本の桜を植樹した。寺戸桜づつみサポーターが設立され、官民連携し維持管理を行っている。
- ・市道馬洗川堤防線歩道整備工事（三次市）（一級河川江の川水系馬洗川左岸 平成 30～令和 3 年）
本路線は堤防天端にあり、通勤・通学・ウォーキング等多くの住民に利用されている路線だが、一部、歩行者用通路が無く、歩行者と車両が接触する危険があった。そのため、歩行者用通路を新たに 1 箇所整備した。
- ・健康ウォーキングコースサイン設置（三次市）（一級河川江の川水系馬洗川左岸、馬洗川右岸 令和 2～令和 3 年）
市では、誰でも気軽に行え健康づくりに有効なウォーキングを推進している。利用促進を図るため、ウォーキングコースなどの環境整備の一つとして、ウォーキングサインを堤防天端に設置した。

②市民や民間事業者による河川利活用状況

3 河川が交わる三川合流部は、市民が散策やスポーツ、水辺の環境学習など、日常的に利用している。

日常的な利用の他、伝統漁法「三次の鵜飼」や花火まつり、尾関山公園での「三次さくら祭」などのイベントが季節を通じ行われている。

市民の河川美化への関心も高く、定期的に行われる大規模な清掃活動や日常的な清掃にも積極的に参加している。

3. かわまちづくりの方針

令和 4 年度に設立した三川合流部かわまちづくりワーキング（地域の事業者、三次観光推進機構、三次市、中国地方整備局三次河川国道事務所等が参加）で議論し、三次市かわまちづくり懇話会（三次市、地元自治会、商工会議所、漁協、河川管理者（国、広島県）等が参加）で了承を得たうえで、以下の通り基本方針が定められた。

■巴峽三次かわまちづくり（仮称）の基本方針

三川合流が育む歴史・伝統・文化を活かした『観光おもてなし拠点づくり』

- ・川を魅せる親水施設で新たな観光の拠点を創出
- ・「三次の鵜飼」等、遊覧船を活かした観光の推進
- ・アクティビティ拠点づくりの推進
- ・川の風景を楽しめるキャンプ・BBQ エリアなどのアウトドア拠点の創出

①地域における課題、必要性

○地域の課題

三川合流部周辺河川環境整備計画（平成 22 年 3 月）及び三次市観光戦略（令和 3 年 9 月）において、以下の課題が示されている。

- ・観光消費額が広島県平均に比べて低い。
- ・河川の資源・魅力の活用が不足している。
- ・「観る」観光資源は多くあるが、「体験する」観光コンテンツの開発が進んでいない。

○河川の利活用の必要性

上記の課題に対し、伝統漁法「三次の鵜飼」、尾関山周辺の桜並木等、河川の資源・魅力を活かした観光資源の磨き上げや、体験コンテンツの開発並びに、レールカート、グリーンスローモビリティ等、沿川の観光拠点や既往の観光資源を一体的に周遊できる整備の推進により、観光消費額の増大に寄与する。

②市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

○第 3 次三次市総合計画（令和 6 年 3 月）

まちづくりの取組の柱（健康で安心感のある暮らし、安全で快適な生活環境、子どもの未来応援、豊かな心と生きがい、いきいきとした地域、活力ある産業）として、以下が示されている。

安全で快適な生活環境（拠点性の維持と良好な住環境づくり）

〈めざす姿〉

三次ならではの自然環境と調和した景観形成や都市機能が集まる中心市街地・地域拠点の拠点性の維持により、まちの魅力が高まっている。

〈主な取組〉

- ・三次の特徴である河川環境や交通の結節点を活用したまちなかのにぎわいづくりと多様な地域特性を活かした地域で暮らし続けられるまちづくりを推進する。

活力ある産業（質を重視した付加価値の高い観光の実現）

〈めざす姿〉

質を重視した観光地の稼ぐ力の創出をめざして、多様な関係者の参画のもと、自然、文化、伝統といった本市の特性や地域のストーリーを活かした付加価値の高い観光が実現している。

〈主な取組〉

- ・多様な情報発信により入込観光客の増大を図るとともに、リピート観光客の維持と新規観光客の獲得を図る。
- ・近隣市町にある地域DMOなどの観光推進組織が連携し、市域を越えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進を図る。
- ・滞在時間の延伸や、付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成を図る。

○三次市都市計画マスタープラン（平成 28 年 3 月）

三次中心部地域・三次市街地周辺地域（三川合流部を含む地域）

＜今後の課題＞

□歴史・文化資源、水辺資源を活かした個性ある地域づくり

＜地域づくり方針＞

□水と緑、歴史と都市が調和する、文化の薫り高いまちづくり

□自然の恵みを活かし、水と緑を大切にすまちづくり

具体には、都市の顔となる拠点景観を形成しながら、都市と自然、都市と歴史が調和し、随所に三次らしい文化が感じられるまちをめざす。また、江の川、馬洗川、西城川、北溝川などの河川沿いの市街地は、水辺や三川合流部を活かした潤いある都市環境の形成を図る。

○三川合流部周辺河川環境整備計画（平成 22 年 3 月）

三次市を流れる江の川、馬洗川、西城川の三川が合流する周辺の河川の整備計画を示した本計画は、「三次市三川合流部周辺河川環境整備構想」、「地域まちづくりビジョン」、「三次市健康増進計画」、「観光関連計画」、「三次市景観計画」、「江の川水系河川整備基本方針（国土交通省）」等をふまえた今後 20 年～30 年を目標とする整備計画である。

川が本来持つ機能を取り戻すための水質改善や生態系復元・保全に努め、かつてのように、川を観光や生業、憩いの場など、様々な市民生活のステージとして利用されるよう、取り組みを協働で進める。「ひと」・「まち」・「かわ」の息吹や鼓動をさらに感じることができ、地域・世代を超えて人々に愛され、三次市の真の象徴となる「^{はきようみよし}巴峡三次」を目指す。

＜河川整備の方向性＞

□洪水の不安からの解消

□生態系の再生、育成

□川と人との距離の縮減

□河川の資源・魅力の向上

□市民の川への意識の醸成

＜基本方針＞

□安心・安全なかわづくり

□自然豊かで動植物が息づく、水や景観の美しいかわづくり

□親水空間や憩い空間のあるかわづくり

□三次の象徴的な資源を活かした観光に活用されたかわづくり

□市民から愛着、親しみの持てる、地域に支えられたかわづくり

＜重点プロジェクト＞

整備メニューの中から計画策定から 5 年を目途に事業実施を図るものについて、重点プロジェクトとして位置付け、概ね完了した。

＜第 3 次重点プロジェクト＞

令和 4 年に第 3 次重点プロジェクトを策定し、引き続きの整備や、より一層のにぎわい創出に向けたオープンカフェ等の社会実験等に取り組む。

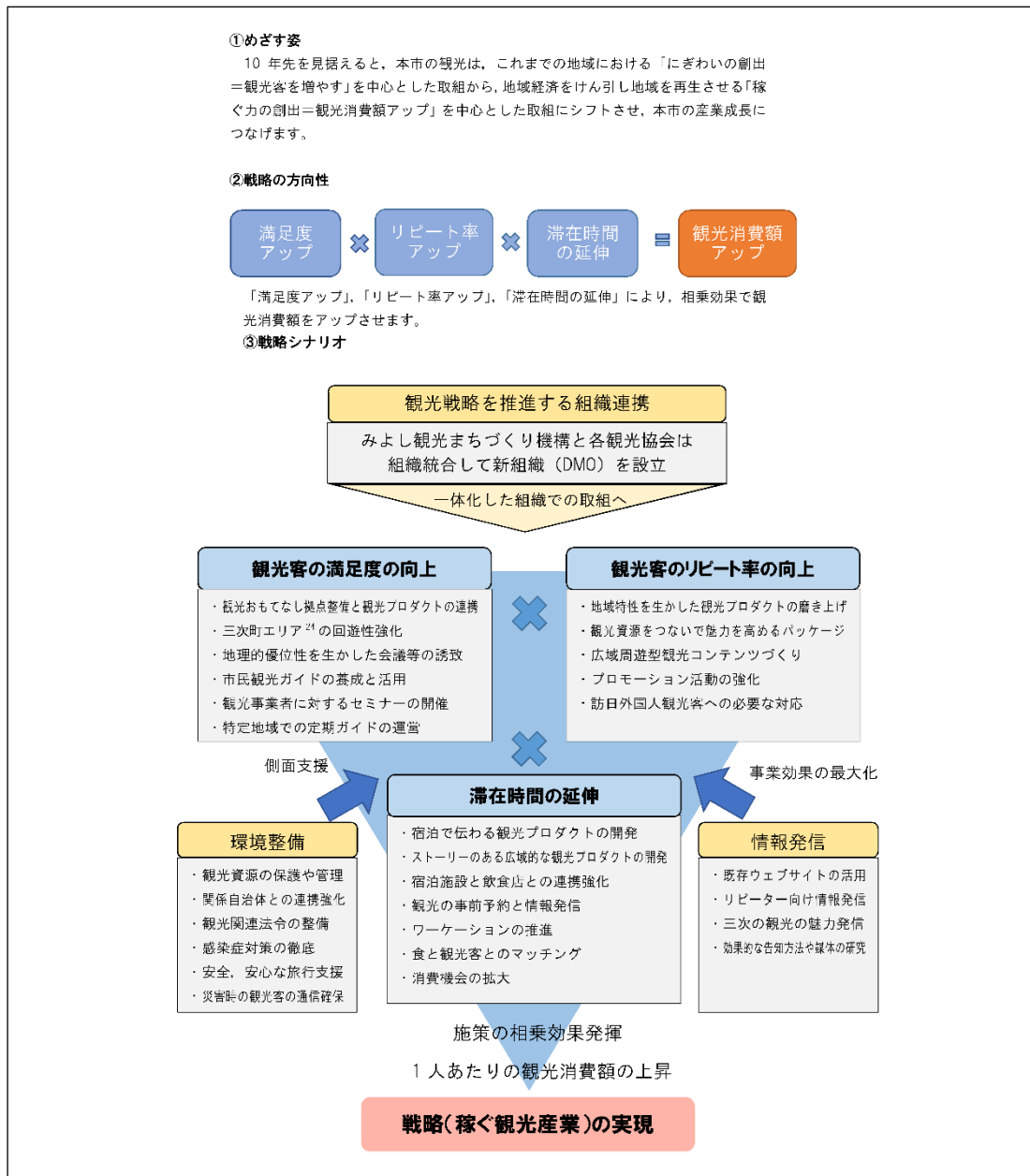
○地域まちづくりビジョン（令和元年 8 月）

市内の住民自治組織ごとに、地域の夢や将来像、地域資源を活用した活性化、地域の課題解決のために実現可能なプランを、地域住民が自ら考え、地域内合意を行い、策定した「地域まちづくりビジョン」では、川並を活かしたまちづくりに取り組むこととしている。

地 区	事 項	取 組
三次地域 (令和元年 8 月)	○川並を活かしたまちづくり	桜を活かした河川土手の景観整備（旭町公園、寺戸土手）
		河川環境美化活動（町民清掃）
		「かわまちづくり」事業への参加（かわまち Cafe）

○三次市観光戦略（令和 3 年 9 月）

「観光客の満足度の向上」や「観光客のリピーター率の向上」、「滞在時間の延伸」により、観光消費額を増大させることが戦略の方向性として示されている。



③地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

- ・三川合流部は蛇行する川の景観が美しく、十分に価値があり、景観を生かした取り組み等のポテンシャルがあるエリアである。
- ・SUP、カヤック等の水上アクティビティやBBQ、サウナ等を提供するアクティビティ拠点が設けられるとよい。
- ・親水公園や鵜飼乗船場を核として、夜の観光鵜飼に乗船してもらい、そのまま三次に泊ってもらえるようなにぎわいづくりができるとよい。
- ・アクティビティが提供されている事が認知され、地域に定着させるため、拠点を巴橋から見える場所に整備するとよい。拠点には、テントサウナやBBQ、オープンカフェがあるとよい。
- ・河原や親水公園でキャンプができるとよい。
- ・遊覧船を活用した四季を通じた周遊（十日市親水公園～尾関山）や、鵜と触れ合うバックヤードツアー、魚のつかみ取り体験、川漁体験等ができるとよい。
- ・現在花火まつりは夏に行っているが、夏だけでなく各季節で定期的なイベントができるとよい。
- ・十日市親水公園にて気球を上げるイベント・大会等を誘致できるとよい。
- ・車で市を訪れた観光客が、駐車後に周遊するための交通手段として、グリーンスローモビリティや電動スクーター等が利用できるようになるとよい。

④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

三川合流部において地域での利用が最も多い十日市親水公園周辺での利用者数と、第3次三次市総合計画における観光消費額の目標値を踏まえた三川合流部の観光消費額を指標とし、以下の通り目標を設定する。

指標	現状（R4年度）	目標
十日市親水公園周辺の利用者数	35,735 人/年	5年後 40,700 人/年（113.9%） 10年後 45,600 人/年（127.6%）
三川合流部の観光消費額	38,472 千円/年	5年後 47,321 千円/年（123%） 10年後 61,171 千円/年（159%）

4. 推進体制・取組内容

① 協議会、運営組織等の体制

計画策定主体の三次市と河川管理者である国土交通省が連携し、かわまちづくりを推進する。

令和4年度に、地域の事業者、三次観光推進機構、三次市、中国地方整備局三次河川国道事務所等が参加する「三川合流部かわまちづくりワーキング」を設立し、三川合流部の河川空間を活かした観光振興に向け、取組の方針・将来像や具体的な施策について意見交換し、かわまちづくり計画を作成した。令和5年10月までに4回のワーキングを開催し議論した取組方針・将来像及び施策は、三次市、地元自治会、商工会議所、漁協、河川管理者（国、広島県）等が参加する三次市かわまちづくり懇話会で了承を得ている。

② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

取組主体	連携・取組内容
鵜匠会	・ 観光遊覧船の運航 ・ 鵜飼のバックヤードツアー ・ 鵜鮎の販売
みよし SL 保存倶楽部	・ レールカート・レールマウンテンバイクの運営
三次地区料飲宿地産連合会	・ 屋台・キッチンカーの運営
一般社団法人 三次観光推進機構 (DMO)	・ 観光遊覧やツアー等の企画及び運営 ・ カヤック、グリーンスローモビリティ等の運営支援 ・ キャンプ、BBQ等の運営支援 ・ 施設の使用申請や決裁等の仕組みづくり (ICT 活用) ・ かわまちづくりの周知や発信

5. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

巴状に交わる地形的特徴のある三川合流部や広島県無形民俗文化財の鵜飼による三次らしい河川景観を活かすため、河川空間のオープン化を図る。

川が眺望できる場所でのカフェやキッチンカー等の出店による、河川の賑わい創出を観光資源の磨き上げに繋げる。

指定にあたっては、三次市や一般社団法人 三次観光推進機構 (DMO)、飲食業組合等の民間事業者が連携し、仕組みづくりや体制づくりを行いつつ、社会実験によって地域との合意形成を図りながら進める。なお、スケジュールは以下を想定する。

令和6年度から、民間事業者が参入するにあたっての条件・課題等を把握することを目的に社会実験を行う。

(令和元年7月	社会実験 (水辺で乾杯 2019 in 三次))
(令和元年8月	社会実験 (川のプール))
(令和元年9月	社会実験 (舟あそび))
(令和元年9月	社会実験 (かわまち CAFE))
令和6年度～	社会実験 (キッチンカー等)
令和7年 4～7月	事前準備・調整(事前協議、地域との合意、協議会設置、近隣説明)
令和7年 8～10月	河川管理者との協議
令和7年 11月～翌年1月	オープン化手続き (各種届出提出、利用計画書・地域合意状況の報告書作成)
令和8年 2～3月	占用許可手続き(占用申請、使用契約)
令和9年3月	整備完了

ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名

江の川水系 江の川、馬洗川、西城川

2. 提案事業の実施範囲

① 馬洗川左岸 十日市親水公園

② 西城川・馬洗川合流部 旭町・寺戸親水公園周辺

③ 江の川右岸 旧尾関山駅・祝橋周辺

3. 提案事業の概要

三川が育む歴史・伝統・文化を活かした「観光おもてなし拠点づくり」を目指し、川を魅せる親水施設で新たな観光の拠点づくりや、「三次の鵜飼」等、遊覧船を活かした観光の推進、アクティビティ拠点づくり、川の風景を楽しめるキャンプ・BBQ エリアなどのアウトドア拠点づくりを進める。

三川合流部周辺を、本市における「観光おもてなし拠点」と位置づけ、三つの川が合流する河川景観・自然を活かした、キッチンカーやカフェなどの出店、キャンプ・BBQ 等のアウトドア体験の提供、「三次の鵜飼」を活用した遊覧船や鵜飼の提供、十日市親水公園や尾関山周辺等における水上アクティビティ体験の提供などにより、来訪者の滞在時間の延伸を図り三川合流部周辺のにぎわいを創出する。

■かわまちづくりの基本方針とソフト施策

「巴峡三次かわまちづくり（仮称）の基本方針」に基づき、ソフト施策を推進する。具体には、「観光の拠点づくり」に向け、屋台、キッチンカーの出店やグリーンスローモビリティの導入、「遊覧船を活かした観光の推進」に向け、観光遊覧船の周遊・川下りや鵜飼の販売、「アクティビティ拠点づくり」に向け、カヤックの導入やレールカート・レールマウンテンバイクの活用、「アウトドア拠点づくり」に向け、デイキャンプやBBQ の場の提供等のソフト施策を推進する。

基本方針	ソフト施策	施策のねらい
川を魅せる親水施設で新たな観光の拠点を創出	屋台、キッチンカー（民間）、イベント（民間・市）	河川の景観を活用した魅力的なにぎわい拠点の創出
	グリーンスローモビリティ（民間）	新たな観光拠点と既往の観光資源の接続、アクセス性の向上
「三次の鵜飼」等、遊覧船を活かした観光の推進	観光遊覧船、鵜飼の販売、鵜飼のバックヤードツアー（民間）	鵜飼を目玉とした外部からの誘客強化
アクティビティ拠点づくりの推進	カヤック（民間）、レールカート・レールマウンテンバイク（民間）	地域資源を活かした体験型観光の推進
川の風景を楽しめるキャンプ・BBQ エリアなどのアウトドア拠点の創出	オートキャンプ、デイキャンプ、BBQ（民間・市）、施設の使用申請や決裁等の仕組みづくり（ICT 活用）（DMO）	宿泊や滞在を促し滞在時間を延伸

ソフト施策・ハード施策の両方について、認知拡大や利用促進を図るための情報発信を行う。

(参考) 位置図

■位置図



■全体イメージ

十日市親水公園、旭町・寺戸親水公園周辺



旧尾関山駅・祝橋周辺



ハード施策の個別整備計画書

1. 河川名

江の川水系 江の川、馬洗川、西城川

2. 整備範囲

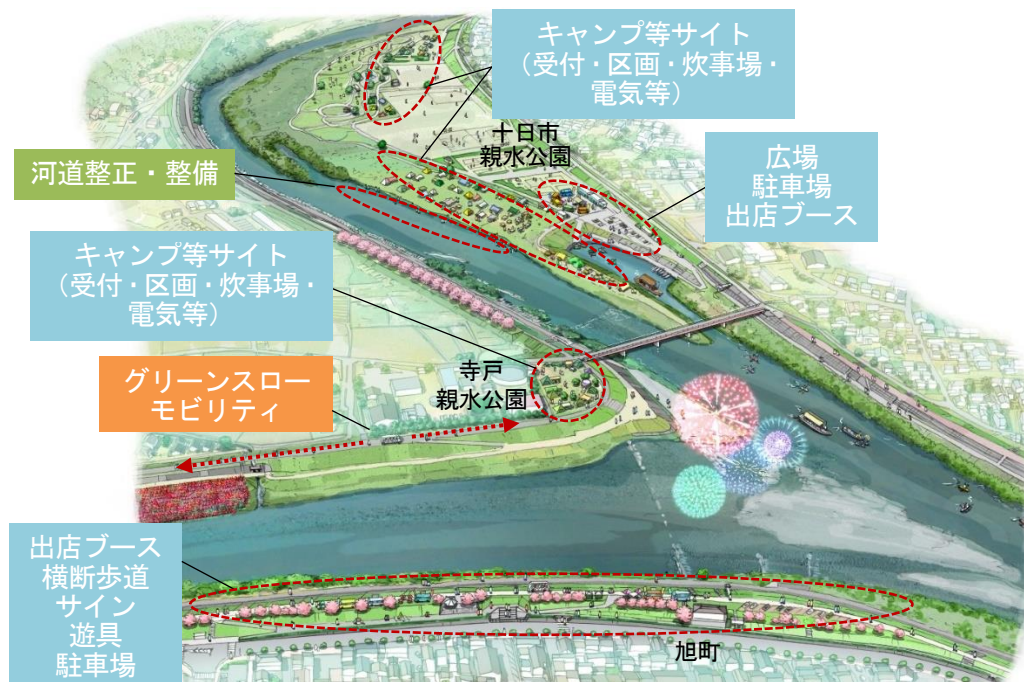
- ① 馬洗川左岸 十日市親水公園
- ② 西城川・馬洗川合流部 旭町・寺戸親水公園周辺
- ③ 江の川右岸 旧尾関山駅・祝橋周辺

■位置図



■全体イメージ

十日市親水公園、旭町・寺戸親水公園周辺



旧尾関山駅・祝橋周辺



3. 整備内容

■かわまちづくりの基本方針とハード施策

「巴峡三次かわまちづくり（仮称）の基本方針」に基づき、ハード施策を推進する。具体には、「観光の拠点づくり」に向け、屋台・キッチンカー等の出店ブースや広場及び駐車場等を整備するとともに、「遊覧船を活かした観光の推進」と「アクティビティ拠点づくり」に向け、船着場の整備や安全に利用できる河道の整備を行い、「アウトドアの拠点づくり」に向け、キャンプ等のサイトを整備する。

基本方針	ハード施策	施策のねらい
川を魅せる親水施設で新たな観光の拠点を創出	出店ブース（区画、電気・水道等）、遊具、広場（市）	河川の景観を活用した魅力的なにぎわい拠点の創出
	横断歩道、駐車場、グリーンスローモビリティ用のサイン（市）	新たな観光拠点と既往の観光資源の接続、アクセス性の向上
「三次の鵜飼」等、遊覧船を活かした観光の推進	船着場、階段、管理用通路、安全に利用できる河道の整備（国）	鵜飼を目玉とした外部からの誘客強化
アクティビティ拠点づくりの推進	船着場、階段、管理用通路、安全に利用できる河道の整備（国）	地域資源を活かした体験型観光の推進
川の風景を楽しめるキャンプ・BBQ エリアなどのアウトドア拠点の創出	キャンプ等サイト（受付、区画、炊事場、電気等）（市）、河道整正・整備（国）	宿泊や滞在を促し滞在時間を延伸

■各箇所の整備イメージ

① 馬洗川左岸 十日市親水公園 :

・整備内容

河川の景観を活用した魅力的なにぎわい拠点の創出を目的に、常設屋台やイベント等を提供・開催できるよう、出店ブース及び広場、駐車場を整備する。滞在時間の延伸を目的に、デイキャンプやBBQを提供できるよう、サイトの整備や河道整正・整備を行う。



② 西城川・馬洗川合流部 旭町・寺戸親水公園周辺 :

・整備内容

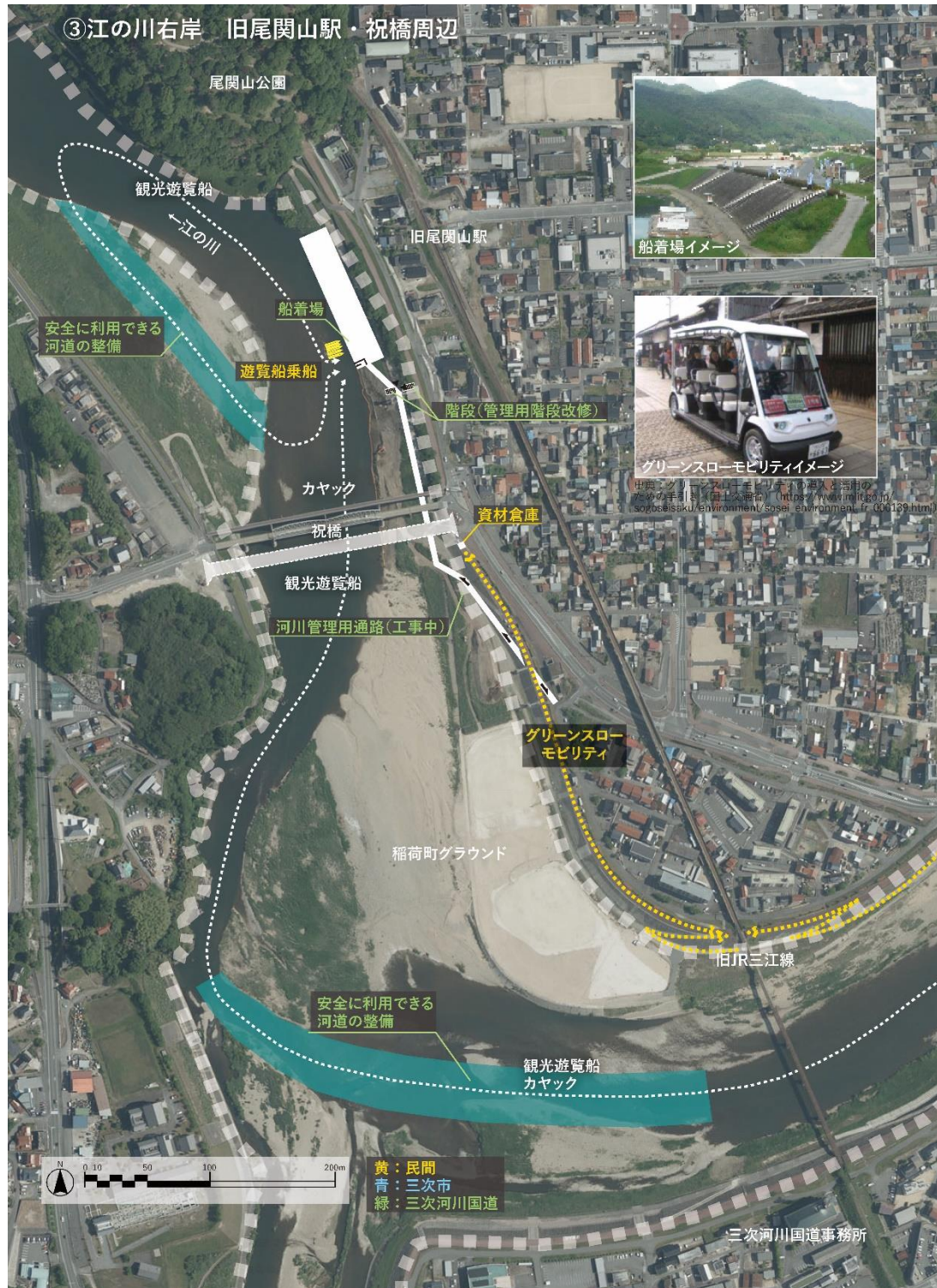
旭町では、河川の景観を活用した魅力的なにぎわい拠点の創出を目的に、屋台・キッチンカーを設置できるよう、出店ブースを整備する。また、新たな観光拠点と既往の観光資源の接続、アクセス性の向上に向け、グリーンスローモビリティ用のサインや横断歩道、駐車場等を整備する。寺戸親水公園では、滞在時間の延伸を目的に、オートキャンプを提供できるよう、サイトの整備を行う。



③ 江の川右岸 旧尾関山駅・祝橋周辺 :

・整備内容

鵜飼を目玉とした外部からの誘客強化を目的に、観光遊覧船を運航できるよう、船着場や階段、管理用通路及び安全に利用できる河道の整備を行う。また、新たな観光拠点と既往の観光資源の接続、アクセス性の向上に向け、グリーンスローモビリティ用のサインを整備する。



4. 整備の実現方策

■整備工程

整備内容	R7	R8	R9	R10	R11
飲食・物販、イベント空間等の整備（市） ：出店ブース、広場、遊具	設計	整備			
アクセス性の向上に係る整備（市） ：横断歩道、駐車場、グリーンスローモ ビリティ用のサイン	設計	整備			
水面利用に係る整備（国） ：船着場、階段、管理用通路、安全に利 用できる河道の整備	設計		整備		
アウトドア拠点整備（市） ：キャンプ等サイト		整備			
アウトドア拠点整備（国） ：河道整正・整備	設計		整備		

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画 ・ カヤック・観光遊覧船等の「体験」の提供と併せて、屋台・キッチンカーの出店やキャンプ場等を運営する事で、水辺の一体的な魅力向上を図り、イベント時だけでなく日常的な観光利用を促進する。 ・ 民間事業者や各種団体等の河川空間を利活用する主体に対し、一般社団法人三次観光推進機構(DMO)がICTを活用した観光施設やイベント等の情報発信、施設の使用申請や決裁等の仕組みづくり等の支援を行う。 ・ 三次市と民間事業者が連携し、社会実験を行うなど、民間主体での施策運営に向け検討する。 ・ 三次市が整備する出店ブース、キャンプ・BBQ施設は、指定管理者制度等により、民間事業者による活用・運営を図る。 ・ 船着場は、鵜匠会による遊覧船の運航が予定されており、継続的に有効利用される。
2. 維持管理計画 施設の維持管理は、施設管理者と利用者が協力して行う ：国土交通省（船着場、階段、管理用通路） 三次市（出店ブース、サイト（オートキャンプ・デイキャンプ・BBQ）、広場、駐車場） 民間事業者（レールカート・レールマウンテンバイク、グリーンスローモビリティ） ・ 日常的な施設の管理、清掃等については、地元市民も参画し実施する。三次地区では、地区河川一斉清掃・旭町公園桜土手草刈作業（河川清掃は年2回、草刈作業は年4回）が継続的に実施されており、十日市親水公園では、地区内の17団体が実行委員会を組織し、役割分担の下でラブリバー環境美化活動が行われている。